

児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する研究会 開催要綱

1. 目的

児童福祉施設における食事は子どもの健全な発育・発達及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、望ましい食生活習慣の形成を図るなど、その果たす役割は極めて大きい。

児童福祉施設における、子どもの発育・発達を視野に入れた具体的な食事計画の作成や評価など食事摂取基準もふまえた栄養管理の手法について、専門家により十分に検討を行う必要がある。また、児童福祉施設の特徴をふまえた衛生管理の留意点や食育の観点からの食事の提供の留意点などについても検討が必要である。

このため、雇用均等・児童家庭局母子保健課長が栄養に関する学識経験者・実務者等に参集を求め、子どもの健やかな発育・発達を支援する観点から、児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理のあり方について、検討を行うこととする。

2. 構成

- (1) 研究会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 研究会に座長を置き、構成員の互選により定める。

3. 検討事項

- (1) 食事摂取基準を活用した食事計画の作成、実施、評価など具体的な栄養管理手法などについて
- (2) 衛生管理や食育の観点からの食事の提供の留意点などについて

4. 運営

- (1) 研究会は公開とする。
- (2) 研究会の下に、必要に応じワーキンググループを開催することができる。
- (3) 研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局母子保健課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が母子保健課長と協議の上定める。

別紙

児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する研究会 名簿

氏 名	所 属
荒木 恵美子	東海大学海洋学部教授
石田 裕美	女子栄養大学教授
太田 百合子	財団法人児童育成協会こどもの城小児保健部技術主任
釘宮 禮子	社会福祉法人お告げのフランシスコ姉妹会 児童養護施設聖フランシスコ子供寮施設長
堤 ちはる	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所栄養担当部長
林 和恵	鳩の森愛の詩あすなろ保育園園長
政安 静子	社団法人日本栄養士会全国福祉栄養士協議会協議会長
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部教授

(五十音順、敬称略)